【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月５日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　林　　郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目５番７号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部 管掌　曽田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目５番７号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部 管掌　曽田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年８月13日開催の取締役会において、香港に子会社をすることを決議し、当該子会社設立に関する一連の手続きを完了いたしました。これにより、特定子会社の異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 特定子会社の名称、代表者の氏名、住所、資本金の額及び事業の内容

① 名　　称　econtext Asia Limited
② 代 表 者　林 郁（当社代表取締役グループCEO）
　　沖田 貴史（ベリトランス㈱代表取締役執行役員CEO）
③ 住　　所　20/F, Sunning Plaza, 10 Hysan Avenue, Causeway Bay, Hong Kong
④ 資本金の額　HK$100,000,000
⑤ 事業の内容　アジア地域における決済サービス及びｅコマース関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
　異動前　　－ 個
　異動後　10,000,000個
② 総株主等の議決権に対する割合
　異動前　　－ %
　異動後　　100%

(3) 当該異動の理由及び年月日

① 異動の理由
　当社は、アジア地域における決済サービス及びｅコマース関連事業を統括・推進するため、香港に子会社を設立することといたしました。
　当該新規設立会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになりました。
② 異動の年月日
　平成24年９月27日

以 上